**川越市職員措置請求書**

川越市長（委員会若しくは委員又は職員）に関する措置請求の要旨

１　請求の要旨

２　請求者

・住所

・氏名（自署）

・連絡先（電話番号など）

　地方自治法第２４２条第１項の規定により、別紙事実証明書を添え、必要な措置を請求します。

　令和　　年　　月　　日

　川越市監査委員（あて）